

（午後1時00分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、14番 小西さん。

〔14番（小西政宏君）登壇〕

○14番（小西政宏君）それでは、議長にお話しをいただきましたので、一般質問を通告に従いまして始めさせていただきます。

今回、1項目めは、ごみ回収、収集問題について、No. 2と書かせていただいております。

ごみ収集が2回から1回になったことにより、さまざまな意見を引き続きいただきます。よって、令和元年6月議会において、住民の声を再度聞いていただきたいと一般質問で取り上げてきました。

また、市民から出された請願、「可燃ごみ問題について、今一度、全地域の声、市民の声に耳を傾けて頂きたい、行政と市民の対話を求める請願について」を、中本議員、岡議員、森下議員、高本議員、堀内議員にご賛同いただき提出、本会議において全会一致で採択していただきました。

その後、どのように市民、住民の声を聞いてきたのか、お伺いいたします。

2項目めです。キャッシュレス決済導入について。

キャッシュレス決済が普及する時代において、市役所の税徴収などにおいても、特にスマホ決済導入の必要性を考えますが、見解をお伺いいたします。

以上です。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さんの質問項目1、ごみ回収問題についてNo. 2に

対する答弁を求めます。

水道環境部長。

〔水道環境部長（宮田典和君）登壇〕

○水道環境部長（宮田典和君）ごみ回収問題についてお答えします。

昨年の6月議会において、議員お示しの内容に関する請願が採択されたこともあり、可燃ごみが夏期2回収集の自治会を中心に説明会や集会に参加させていただき、ご意見を伺ってまいりました。

11地区の区長、役員様から直接状況をお聞きし、自治会ごとのご要望に合わせ、8月17日に城山台の対話会、12月15日に三石台の対話会、11月16日、2月15日には柿の木坂の班長会に参加し、意見交換を行っています。

なお、紀見地区区長会とは11月2日、12月16日に会議を行い、紀見地区の住宅地8地区を中心に協議を行い、そのうち7地区の要請により、可燃ごみについてのアンケートを実施しました。

現在、回収された用紙の集計作業を行っており、アンケート結果については、実施された区・自治会と情報を共有することで、各地区での課題への対応などについて参考とさせていただきたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん、再質問ありますか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）それでは、聞いていきたいと思っております。

まず、6月議会の請願を受けまして、本当に、ほとんどは多分、休日だったかなと、また、夜の遅い時間にだったと思っております。住民の方々のところへ部長も一緒にお話を聞きに行ってください、さまざまな声を聞いてき

ていただいたのは僕も承知しておるところです。そういった努力について、まず、お礼を申し上げたいなど、そういうふうに思っています。

説明にありましたように、さまざまな地区、声を聞いていっていただいていたわけですが、今回、この一般質問で伝えたいことというのは、前回の6月議会で、ごみが4月から1回になっていく中でどのように変化していくのかというふうなお話をしていたと思います。

その後、声を聞いてきた結果、またどういう方向性になっていくのかというところを、これから夏場の収集2回においても、3年間経過措置はあることですので、それから、前回6月からの経過、行政の対応について、そういったところを確認する一般質問にしていきたいなど、そういうふうに思っています。

対話会の内容の話も聞いていきたいなどということはあるんですけども、まず、前提として1個聞いておきたいのは、去年の4月からごみ収集が1回になったところもあります。実際、今まででごみがどれだけ減ったのか、お教えてください。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えします。

まだ去年は連休が非常に長かったこともあり、集約、数字は持っております。ただ、思っていたよりも減っておらず、1.5%程度の減。ただ、これもまだ初年度途中でございますので、年度、それとこの週1回化試行期間、試していく中での、年度年度のくくりにしたいと考えております。思ったよりは、6月議会でご答弁させていただいたほどの減量は出ていないのは事実でございます。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

1.51%だったと思います。この数字から見てわかるのは、まず、前提としてお伝えして

おきたいのは、6月にもお伝えしたように、収集を2回から1回にするだけでごみは減らないというところについては明らかになってきたのかなど、そういうふう思うわけですが、次へ行きたいと思えます。

対話会、城山台と柿の木坂、三石台、あとまた、これ請願に基づいて紀見地区の区長会方とも対話をしていただいたのかなというふうに思えます。

さまざま、困りごとであったりとか、こうすべきちゃうかというふうなお話もあったと思うんですけども、結果として、最終、各地区がどういったことを求めてきていたのかというのを聞いていきたいと思うんですけど、城山台においてはどういう意見だったと認識をされておりますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えいたします。

8月17日の城山台は本当に多くの方に集まりいただきました。59名で、大きな声でおしかりを受けたのは、高齢化が進んでいると。それでプラス、結構傾斜があつたりすると。今のごみのボックスの間隔が広過ぎるという形で、どうにかしてくれという声がございました。

それと、やはり今、最後に、全区長ともども声を上げて集約していただいたのは、週2にしてくれと。週1は反対ですと。

高齢化のための、紙おむつの問題等も個別の意見はございました。ただ、結果としては、週1につきまして、いろんな意見、ご批判をいただきました。

以上です。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）何かだらだらといただきましたけど、要するに、週1回ではなくて週2回、夏場は続けてほしいと、そういう声

であったと、もう一度確認させていただきたいと思います。そういうことでよろしいですか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）そういう形でお答えいただいています。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

そうしたら、一気に全部聞いたらよかったですけど、紀見地区区長会、柿の木坂、三石台ともに、どのような声があったのか。1回で聞いたらよかったですね。その辺をお教えてください。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）まずは、各區ごとでお答えさせていただきます。

柿の木坂では、まず、生ごみの収集という形で、これを取り組んでいきたいという声を上げていただきました。それで、それに向けて市のほうもついていけるところはついていきたいと。

ただし、やはりごみの週1というのは、そういうことを取り組んでいかなければならないほど負担であるという声はいただいています。

12月15日の三石台の対話会では、陶磁器リサイクル市の開催も積極的に行って、ごみ減量にも取り組んでいますよと。だけど、やはり夏期の週2回は続けてほしいと。年間週2ではなくて、夏期でも続けてほしいと、こういう声がありました。

紀見地区の区長会は、ちょっと違う観点から、紀見の区長の区の中でもいろんな意見があると。単純に可燃ごみ収集が週2から1になることに反対しているわけではないと。夏期追加収集ですけども、3年限定ではなくて、期間を延長してほしいと。それで、どう思っているのかアンケートを実施してほしいと、

こういう声がありました。

この声を受けまして、地区限定でございませすけども、今、アンケートを実施し、集約中でございます。

以上でございます。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

まず、柿の木坂においては、生ごみ収集についてちょっとまた検討しようと、そんな声があったと。三石台においては、週2回、夏場だけでも続けていただきたいと。紀見地区区長会においては、紀見地区区長会というのとはもともと1回でご協力いただいているところで、2回から1回になったところ、さまざま意見があるんですね。

多分まとまらない中で、1回になることに反対しているわけではないと。それはまとまりませんから、紀見地区区長会として反対とは言えないわけですが、区長会の中でもさまざま意見がある中で、夏場だけでも2回がいいというふうな声があるというのが、これ推測、わかるわけです。

これから、とりあえずは夏場3年間、週2回にやっていっていただくわけですが、それらの声を受けて、以下考えていきたいと思うのが、仮にですけども、北部地域、多分7,000世帯か8,000世帯が夏場収集、今2回しているんだと思うんですけども、その地域が仮に夏場2回収集をこれからも続けていくんだとするならば、予算って実際どれぐらいかかるのか、答えられる範囲で結構ですので、その辺、1点お聞きしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えします。

今年度、令和2年、3年、2年間の債務負担で契約いたしましたのが、可燃ごみパッカー、1台1,500万円程度だったと思います。それが年間252日の稼働でございます。

今回、試行機関で北部地域を週2日実施するに当たりまして、稼働期間は延べ100日余りということで、250日で1,500万円でしたので、100日になるので、数値的にはそのまましていただいたら600万円前後になるのかもしれませんが。

ただし、これは金額の設計並びに入札を行っておりませんので、数値的に、数値的にはそういうふうな評価ができると思います。

以上です。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

まだこれは、した結果ではないので、確定はできないとは思いますが、600万円前後あれば夏場の収集2回ができるのかなと、そういう答弁やったと思います。

ですけど、これ多分、結構高く言って600万円なのかなと僕個人的には思っています、それこそやり方としてはですけど、市から受注、仕事を出すというのも一つですし、こんなものそれこそ自治会からお願い、民間から民間事業者へお願いしたら、もっとコストって下がると思うんです。

と考えたときに、約7,000件ぐらいだったと思いますけど、1件当たりのコストってほんまに知れとるんですよ。にもかかわらず、今のところ、夏場、時間外も出す中で職員がこれだけ、済みません、僕が言っておきながら時間とられているというのもちょっとどうなのかなとか思う部分もあるんですけど、金額も出てくる中で、さまざま住民の声をまた聞いていただきながら、だいたい材料もそろってきたと思います。

これからアンケートも出てきて、集計する中で、どういった方向性をつけていったらいいのかと、これからまた議論を進めていただかなあかんとこなのかなと思いますので、その点だけ、今後とも今までと同様、ま

た同じく、これからまた市民のそこへ出ていただけて、さらに議論を深めていただきたいと思います。

冒頭でもお話をしていましたように、やっぱり、目的はごみを減らすことが大事やと思っています。お金を削るだけが全てではないということも考えていただきながら、その辺バランスを見ていただきながら、今後とも、来るべきときには方針をまた改めて出していきたいなということをお伝えさせていただきまして、1項目めを終わりたいと思います。

以上です。

○議長（土井裕美子君）答弁はよろしいですか。

○14番（小西政宏君）いただいております。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）ありがとうございます。

確か質問の中にありました、昨年6月の請願、ごもつとの請願でございます。「いま一度、全地域の声、市民の声をお聞きしていただく必要があるのではないのでしょうか。以上のことから、行政と市民との対応を強く求めるものです」。そのとおりで、全会一致でご承認、採択された。当然、私どもも市民の声を聞いていくと。当時、水道と下水と非常に大変な案件もございましたけども、市民の声を聞かせていただきました。

それをつきまして、政策として動いている部分もあるんですけども、できる限り市民のお答えに答えられるようなことが、コスト的なことも勘案しながら実施できるのであれば、ぜひ取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）それでは、1項目めの質問が終わりましたので、次に、質問項目2、キャッシュレス決済導入に対する答弁を

求めます。

総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）キャッシュレス決済導入についてお答えします。

キャッシュレス決済には、おただしのスマホ決済収納サービスがあります。このスマホ決済収納サービスとは、市税において、コンビニエンスストアでの納付が可能な納付書等を用いて、スマートフォン決済アプリでバーコードを読み取って、預金口座から即時振替等で収納が完了するサービスです。

スマートフォンを所持し、アプリの利用が可能であれば、時と場所を選ばず納付が可能となり、コンビニや金融機関が周辺にないなど移動手段がない方、子育てや介護で家をあけることができない方など、納税者の利便性の向上を図ることができます。

本市がスマートフォン決済を導入する場合、基幹系システムを改修することが前提となり、収納データの読み取りや消し込みまでの正常稼働するか確認するためのテストを要し、時間と経費が発生します。

また、地方自治法施行令第154条第3項により、納付書に納入場所を記載する必要があり、スマートフォン決済事業者を追記する必要があります。現在の納付書は1年を通じて同じ書式のものを使用しており、既に印刷を発注済みのため、令和2年度での対応はできない状況となっています。

以上のような課題がありますが、キャッシュレス化の拡大に対応し、納税者の利便性向上のため、市税におけるスマートフォン決済収納サービスの導入について前向きに取り組んでまいります。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん、再質問ありますか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。もうほとんど再質問することがないぐらい、前向きに取り組んでいただけたらというふうにお聞きしました。ありがとうございます。

でも、答弁にもありましたように、令和2年においては既に準備しているものであるとか、ほかにもシステム改修であるとか、導入についてはすぐはできないというふうなお話だったと思います。

けれども、前向きに取り組んでいただけたらということで、確定ではないと思いますが、いつ頃にはスタートしたいというふうな、もし思いがありましたら、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）先ほども、予算措置の問題ですとかシステム改修の期間、それと納付書の問題についてご説明いたしましたけれども、こういうことをクリアいたしまして、令和3年度からの導入を目標に取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。目標を持ってやっていただけたら非常にうれしく思います。ありがとうございます。

このスマートフォンの決済ですけども、多分、これ聞いてられる方もいると思います。年配の方が増えてきて、ほんまに携帯でそんなん普及、費用対効果どうやねんというふうなお話もあると思うんですけど、ただ、これいいなと思ったのが、平成14年に自動車高速道路のETCシステムがスタートしました。今ではもう当たり前ですけど、当時、導入したときで2%ぐらいの導入しかなかった。翌年においても5%ぐらいしか導入がなかったのが、もう今までは96%ぐらいまで普及していると。

やっぱり便利で、キャッシュレスもそうですけど、キャッシュバックとかそういう部分もあるとなつて利便性が上がってくると、今すぐに増えなくても、これからの時代、確実にスマートフォン決済というのは普及してくると思います。

そうなったときどうなっていくのよと。もちろん、住民の手続き簡素化ももちろんそうですけども、自治体側もそうです。窓口でお金が入ってきたら、すごい、正直言って手間ですよ、現金をさわると。チェックもそうだし、ほんで来た人を特定して税金を出して、これ、どれ払いますかから、非常に手続きにとられるわけですけど、こういったことを導入することによって、窓口業務もかなり削減できるふうに、多分、近い将来、確実になってくると思うんです。

となつたら、それこそ人件費のコストも削減できるわけですから、1人削減したら、だいたい800万円と言われておるんです。800万円あったら、夏場収集2回できるじゃんかと。

というふうな、まあまあそれはあれとして、実際、金額だけで言うたらそういうことになると思いますから、令和3年を目標にということですので、ぜひやっていていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後、ちょっと聞きたいことがあるんですけど、税務課において令和3年を目標に前向きにやっていただくというふうにいただきました。それはそれで非常にありがたいんですけど、市の中でお金を徴収するのって、市税以外でもたくさんあると思います。

先ほども、13番議員の中でもいろいろあったと思いますけども、今回、システム改修とか、そのハードルを越えていく中で、やっぱり、ほかのところも連携できるところがもしかしたらあるんじゃないかなと。ある可能

性があると。

ですので、そこは課単独だけで進めていくというよりは、例えばですけど、上下水道も今、コンビニ納付していますよね。こんなことにおいても、キャッシュレス、もしかしたら同時期にやるとコストも下がって一緒にやっていける可能性もあるんじゃないかなと思っていて、その点、一緒に検討をきちりとしていていただきたいなと思うんですけど、例えば水道に絞ってですけど、そうしたら、水道環境部長に、その辺、どういふふうに認識を持っておるか、もう一回聞いておきましょうか。お願いします。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）ありがとうございます。議員、私どものシステム、令和3年に向けて再構築、入れかえというのを視野に入れてのご質問と思っております。

確かに、費用対効果を考えて、口座振替が一番安いんですけども、最近は金融機関のほうから、口座振替は行けますけど窓口は拒否されるとか、あと、コンビニ収納の手数料も考えていると。

費用対効果を鑑みて、導入費用というのは次のシステムに乗っていく部分でありますけれども、経常コストが安いのであれば、ぜひ取り組んでまいりたいと、中では考えております。

ただし、ものとして、システムとして成り立つかどうかはこれから勉強させていただきます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

ですので、税務課だけではなくて、ほかのところももし導入できる場所があれば、しっかり共有していただきながら、少しでも早いこと進めていていただきたいと思います。

もうこれで、以上で終わります。

般質問は終わりました。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さんの一